参考②

地域再生計画

１　地域再生計画の名称

藤井寺市まち・ひと・しごと創生推進計画

２　地域再生計画の作成主体の名称

大阪府藤井寺市

３　地域再生計画の区域

大阪府藤井寺市の全域

４　地域再生計画の目標

本市の人口は、昭和30年代の活発な住宅地開発から一貫して増加してきたが、国勢調査のデータをみると平成７年には66,988 人、平成27年には65,438 人と減少し、住民基本台帳によると令和２年には64,200人となっている。また、国立社会保障・人口問題研究所によると令和25（2045）年には、約51,500人まで減少することが予想されている。

自然動態は、出生数については、平成７年から平成18年にかけて減少し、以降増減を繰り返し推移してきており、令和元年には428人となっている。一方、死亡数については、平成 16 年以降、概ね増加傾向で推移しており、令和元年には678人（250人の自然減）となっている。平成21年以降は出生数と死亡数がほぼ同数となり、平成 27 年以降は死亡数が出生数を大きく上回るようになってきている。また、合計特殊出生率（平成20～24年）は1.34であり、大阪府の1.32を上回っているものの、全国の1.38よりも低く、人口置換水準である2.07に満たない状況が続いている。

社会動態は、転入数・転出数ともに同数で推移しており、均衡に近い状況にある。しかし、社会移動の規模自体は減少傾向にある。平成27年には、転出者（2,483人）が転入者（2,236人）を上回る社会減（▲247人）となっている。

年齢３区分別人口割合は、年少人口（０歳～14歳）が減少してきており、令和２年には7,805人となる一方で、老年人口（65歳以上）は増加を続けており、令

和２年には 18,260 人となっている。平成 12 年には年少人口を老年人口が上回り、少子高齢化が進展している。また、生産年齢人口（15 歳～64 歳）は平成７年までは増加傾向にあったが、その後は減少に転じ、令和２年には 38,157 人となっている。

本市の人口増は、大阪都心に近い立地と利便性の高い交通環境を背景に、子育て世代の流入とその世代の出産による影響が大きな要因となっていたが、近年はこのように、人口移動規模の縮小や出生数の減少が進んでいる。今後も人口減少が進むことで、地域経済の衰退や地域の担い手不足といった影響が懸念され、これらの解決が必要となってきている。

また、本市の就業者は、その半数以上が大阪市をはじめとする本市以外で従業しているため、卸・小売など市内を基盤とする事業所の就業者数が減少している状況にあり、まちの賑わい、活力を維持していく取組が必要になってくる。

さらに、今後とも増加していく高齢者が住みなれた地域で安心して暮らしていけるまちづくりに向けて、生産年齢人口の維持をはじめ、バランスのとれた人口構成が必要である。

この課題に対応するため、本市の特性である立地の良さ、豊かな歴史文化資源や潤いのある住環境を活かし、本計画期間において下記の目標を設定し、子育て世代や観光来訪者をはじめ、まちをより良くしようと活動する人々が集い、にぎわいを創出しながら、より良いまちづくりをめざす。

・基本目標１　藤井寺市で結婚・出産・子育ての希望をかなえる

・基本目標２　都市の魅力を創出・発信し、賑わいを高める

・基本目標３　藤井寺市で安心して元気に暮らす

【数値目標】

５－2の①に掲げる事業	ＫＰＩ	現状値（計画開始時点）	目標値（2023年度）	達成に寄与する地方版総合戦略の基本目標
ア	出生数	448人	505人	基本目標１

	子育てが楽しいと感じることが多いと答えた人の割合（小学生を養育する保護者）	65.7%	65.8%	
イ	市のイメージアップと個性あるまちづくりに満足していると答えた市民の割合	17.0%	30%	基本目標２
	宿泊業・飲食サービス業の事業所及び従業者数	事業者数：426か所 従業者数：2,791人	事業者数：427か所 事業者数：2,792人	
ウ	健康寿命	男性79.3歳 女性83.0歳	健康寿命の増加値－平均寿命の増加値＝0.1以上	基本目標３
	藤井寺市に住み続けたいと思う市民の割合	57.6%	70%	

※ ア（子育てが楽しいと感じることが多いと答えた人の割合）、イ（宿泊業・飲食サービス業の事業所及び従業者数）、ウ（健康寿命）の目標値については、上昇及び増加という意図である。

５　地域再生を図るために行う事業

５－１　全体の概要

５－２のとおり。

５－２　第５章の特別の措置を適用して行う事業

○　まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する

特例（内閣府）：【Ａ２００７】

① 事業の名称

藤井寺市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 藤井寺市で結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

イ 都市の魅力を創出・発信し、賑わいを高める事業

ウ 藤井寺市で安心して元気に暮らすための事業

② 事業の内容

ア 藤井寺市で結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

子どもを生み育てやすい環境づくりを充実し、若い世代の出産、子育てに関する希望が実現できるよう、結婚、妊娠、出産、育児の切れ目のない支援と、地域で子育てを支える仕組みづくりを進め、特色ある学校教育の推進や地域と連携した教育支援等を行うことにより、知・徳・体のバランスがとれ、“社会を生き抜く力”をもった子どもの成長を支援し、子育てしながら働くためには、職場や家庭などの理解が必要不可欠であることから、働く人のすべてが「ワーク・ライフ・バランス」を理解し、実践できるよう啓発を推進する事業。

【具体的な取り組み】

・食育の推進

・子育てアプリの活用

・ワーク・ライフ・バランスに関する講演等の開催　等

イ 都市の魅力を創出・発信し、賑わいを高める事業

百舌鳥・古市古墳群の世界文化遺産登録を契機に、本市のプロモーション活動のさらなる推進を図るとともに、本市ならではの歴史文化、生活文化を魅力資源として活用し、まちなか観光を推進する。また、商工業や農業、観光など、様々な分野の取組を有機的に結び付け、地域特性を活かして、市内外の人・もの・情報の交流を促進し、まちのにぎわいを創出する事業。

創業支援や中小企業への支援等により、市経済循環の拡大をめざすだけでなく、地域に働く場を創出する事業。

【具体的な取り組み】

・様々な媒体を活用した情報発信

・世界文化遺産登録を活かしたまちの魅力の発信

・販路拡大や市場開拓など企業活動への支援　等

ウ　藤井寺市で安心して元気に暮らすための事業

誰もがいきいきと活躍できるまちづくりを進めるとともに、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを生涯にわたって続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの体制強化に向けて取り組み、安全で安心して住み続けられる環境を充実させていくためには、地域住民の連携・協働から生まれる「顔の見える関係づくり」が大切であるため、自治会をはじめ、多様な人々の地域に根ざした活動の促進や活躍の場づくりに努め、日常生活から災害時まで、安心して暮らせるまちづくりを進める事業。

【具体的な取り組み】

・介護予防事業の実施

・障害のある人の就労や定着に向けた支援体制の整備

・危機管理体制の充実・強化　等

※なお、詳細は「第２期藤井寺市まち・ひと・しごと創生総合戦略」のとおり。

③　事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（ＫＰＩ））

４の【数値目標】に同じ。

④　寄附の金額の目安

90,000 千円（2021 年度～2023 年度累計）

⑤　事業の評価の方法（ＰＤＣＡサイクル）

毎年度７月～８月に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに藤井寺市ホームページ上で公表する。

⑥　事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2024 年３月 31 日まで

６　計画期間

地域再生計画の認定の日から 2024 年３月 31 日まで